平成 30 年度 地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名

奈良地域ケアプラザ

2 事業計画

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分

1 全事業共通

地域の現状と課題について

(高齢者)

当プラザ担当区域の高齢化率は、平均で約 22%。高齢化率が 33%を超える奈良町と 10%台の他の地域と高齢化率に開きはあるものの、独居や夫婦のみの高齢者世帯はどの地域にもみられ、様々な生き辛さを抱えている。具体的には、日常生活面における金銭管理(例えば、光熱水費を初めとする支払や通販の過購入等)、健康管理(通院できない・しない問題、服薬管理不能、アルコール過剰摂取等)、情報収集の不能、移動手段確保困難等であり、ここ数年は高齢世帯の貧困問題に多く取り組んでいる。いわゆる普通に年金を受け取っている世帯でも、あるケースでは支出が収入を上回り、生活の維持が困難になってしまう。このようなケースは今後も続々と起こりうることで、これまで築いてきた関係諸機関との関係を維持しつつ引き続き対応していきたいと考える。

独居高齢者の 30%に身元保証人がいないという調査もあり、家族・親族がいてもその関係は日々に疎くなっている。親族のいない高齢者の入院・手術を要する緊急時の対応について、制度作りが確立していない中で包括職員を始めケアマネジャーは右往左往している。早急に対策が求められるべきで行政への働きかけを継続して行きたいと思う。また、身辺の整理に向けた後見制度の利用も行政の協力が不可欠となってきており、共に速やかな動きを行っていく時期が来ている。

奈良北団地においては、UR の事業戦略により、高齢(独居)の住民が奈良北団地に集められている現状は変わらず、一方で 29 年度より突然若い家族向けのPRがなされるようになった。と同時に外国籍の入居者とすれ違う機会が増え、新たな入居者として地域で生活を始めているようである。国民性の違いからくる住民トラブルも若干起こり始めていると聞く中で私たちができることは何か、彼らが不便に思い、必要としているサポートは何か、高齢独居並びに高齢夫婦世帯の急増も含めて時代の先端を歩いている地域に対し、考えていくことは多く、なかなか行動に移せない。適切な支援はどのようにすれば可能であるか考え始めるときに来ている。

(障害者)

発達障碍を含め精神疾患を抱える生き辛い人々に対して、世間の目が集まりがちである。自他の分離が難しく他者への思いを及ぼすことが苦手な障碍の特性のために隣近所との関係づくりが難しいため誤解を生じ易い。すぐに解決策としての答えがほしい地域住民と時間をかけた支援を必要とする当事者との間に入り、そのズレを修正しようとする努力は当然すぐに結実することはない。地域からの要望を背中に感じ、長期戦を覚悟した支援を地道に継続して行く以外の近道は今のところ見つからない。これまで同様、地域ケア会議や面談等を通して、地域の方に正しい情報を伝えいく努力も続けていきたい。

また、教育熱心な家庭で成長した地域の子どもたちが、成人して以降、様々なきっかけにより家庭にひきこもっているという状況(いわゆる 8050 問題)は引き続き地域全体に見られている。この件の対応も困難が伴うが、場合によっては、親に対する暴力という形が現れる可能性があるため、教育・医療・障碍支援等の相談機関とも協力

をとりながら、必要な対応を行っていく。過去、40年以上にわたり、経済成長優先・競争原理の働く教育施策が、それに応じきれない子どもを産み出すことになってしまった事実に目を向け、今後も産まれてくるだろう世の中のシステムに乗り切れない子どもたちのことを想定し、学校を始めとした教育各機関と連携をとり、保護者や児童・生徒に対する啓発活動を行っていくきっかけを作りたい。

知的障碍者支援については、引き続き併設する青葉メゾンと連携をとり、地域での 課題等に対応していく。

(子ども・母親)

育児に漠然とした不安を抱えている母親は多い。ソーシャルメディアが発達した中で、母親同士の関係の維持に不安や疲労を覚えている母親も多い。何があってもすぐに不安と結びつく若い母親たちに「大丈夫だよ」という声掛けは大切である。一人でも多くの母親とその子たちに出会い、それぞれの存在を肯定し合える関係づくりに事業が役立つことができれば、それは、20年後、30年後の安定した地域づくりの礎になると考える。また、育児休暇の終了を迎え職場復帰を考える母親の不安も受け止めつつ、地域で母子を見守っていることを伝え、困ったら相談に乗るという姿勢と安心を届けたい。

(地域づくり)

地域の諸活動に参加するいわゆる地域の担い手育成の問題は大きい。地域づくりのための意見交換会に小学校の PTA が積極的に参加する一方で、定年退職後の特に男性の地域活動への関心が弱く、地域行事への参加も少ない。地域でのつながりというのはもともと子どもを中心としたつながりであった。子どもがいることで否応なしに地域の諸活動に参加することが求められ、その中で母親(女性)は、自分なりのネットラークを築いていく。現役時代から近所との付き合いを欠いてきた男性には、地域を意識させるのではなく、個々に地域の中で活躍できる場を設け、気がついた時には地域の役割を担っているという仕組みが必要と考える。具体的にどのようなことで活躍いただくか、今年度は 60 歳からの準備講座等を開き参加者と対話の機会を設けたい。また、地域においては、空き家問題も住民意識に上がってきている。功利的な民間の業者ではその対応に限界があり、家屋に対する法律の変更が見られる中で今後の政治的課題になるとも考えられ、この問題については意識して行政と連携をとっていく必要を感じている。

(その他)

これまでと同様、行政・福祉保健団体と日頃から連携に努め、情報の交換を正しく 行っていきたいと考える。引き続き、お互いの機関がオーバーラップしつつ機能して いきたいと思う。福祉保健団体の担い手の高齢化、人数不足はより深刻であり、廃止 された地域づくりの事業も引き続き見られる。そのため、地域や市民生活に直結する 情報の伝達が困難になっている面もある。プラザ側の情報収集能力並びにフットワー クの課題もあると思うが、関係諸団体との連携をより密にしていく必要がある。

時代の進行に伴う家族の解体は、いよいよ極まってきている。一方で、国は、家族の再構築を求めるかのような在宅政策をとり、不可能を可能にするよう国民と介護現場に強いている。行政は縦割りの中に相互に矛盾した施策を実践していることに対し気づいていないふりをやめる時期に来ていると思う。

一方、私たちはこれまでの地域の在り方・作り方をなぞるだけでは、乳児から高齢者までを幅広く支援する専門職集団である地域ケアプラザとして存在し続けることは難しくなる。より高い専門性をもって、積極的に地域に介入していくことで、関係各機関との信頼の構築をはかり、情報の適切な保護並びに適切な開示を継続的に行い、今後ますます支援が難しくなると思われる地域(人々)に対し、迅速かつ適当な支援が行えるよう努めていく必要があると考える。

広報活動については、これまで行われてきたものを地道に繰り返し続ける一方、広がりが期待できない取り組みに対しては、時代背景を考慮した新しい取り組みに積極的に向かい続けたいと思う。

地域に対して、共感し、協働するための活動や仕組みづくりを継続して求めてゆきたい。

(1)相談(高齢者・こども・障害者分野等の情報提供)

高齢者や独居世帯、また経済的困窮者や精神疾患等の継続的増加により、相談内容も多岐にわたっている。同時に多問題を抱えたケースが増え、一つのケースに向き合う時間も多くなっている。住民が住みなれた地域で安心して生活ができるように、医療・福祉・行政等の関係機関との連携を適切に図りながら問題解決に取り組んでいきたい。また地域の民生委員や医療機関・商店街等との顔の見える関係づくりを推進し、これまで同様問題の早期発見や継続的な支援に組めるようにしてゆく。

子育て支援における相談では、おさんぽ広場やリトミック等の事業において専門家の力を借り、同時に民生・児童委員の方の参加を仰ぎつつ、活動の中で相談を受けていきたい。必要に応じて専門機関であるラフールや区職員による相談に繋げていくことを考えている。

また、地域の小学校・中学校・北部学校教育事務所との連携を進め、教育を地域に 開かれたものにしていきたいと考える。

障碍児者支援においては、障害者施設併設の利点を生かし、必要に応じて相談機関への連絡調整が出来る環境を整えていく。

(2)各事業の連携

これまでもそうであったように、事業所内において情報交換を密に行う姿勢を持ち続ける。これは介護保険事業においても同様である。

特に5職種においては、定期的に5職種会議を開催しお互いの情報を交換、また、各事業の情報を把握しあい、共有化された情報を基に業務をスムーズに進め、相談者を待たせることの無い体制の構築に努めていく。

(3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

将来にわたって、地域包括支援センターの職員体制に欠員が生じないよう、資格取得を計画的に行うことは現行の配置基準では現実的に不可能である。包括支援センターには職員の育成機能を備えることができないという事実を踏まえ、育成の課題を考えていく。現行職員にあっては、研修への参加や上司との対話を通し、自らを振り返りながら技術の向上を目指す。

公正・中立性の確保においては、情報量と面接技術が大きく影響するものと考える。 必須の職員研修に限らず、専門性の向上にむけて、、支援者としての幅を広げてゆく。 相談者の心の声に耳を傾け、感情のセルフコントロールができるよう、研鑚に努めて いく。

(4) 地域福祉保健のネットワーク構築

地域包括では毎月、奈良、奈良北民児協定例会等に参加して情報交換や連携について話し合いをし、共同事業を行っていく。生活支援Co、地域活動交流Coも可能な限り同席をし、地域の情報収集に努める。

青葉メゾン・奈良地域ケアプラザ祭りでは近隣自治会主催の「はらっぱ祭り」、緑協和病院主催「緑協和秋祭り」との同時開催を実現し、地域と医療と福祉との連携を深めていく。

2 つの地区社協との情報交換も定期的に行い、お互いの事業を補完できるよう努めていく。

(5)区行政との協働

課題でもふれたように、これまでお互いに時間をかけてきた課題に対し、解決をするという強い意志でともに事に当たっていきたい。お互いできない理由を考えるのではなく、どうすれば一つの支援が、1つの事業が行えるのかを考えたい。

3年目となる生活支援体制整備事業では、区役所及び区社協、他関係機関との連携は当然のこととし、地域を歩き回る中で地域のニーズを把握するという原点に立ち返った活動を行う。この間の活動で十分に地域資源についての把握はできており、その資源について現状認識・課題の分析等を行い、そこにどのようにすれば在宅の高齢者が参加できるかを考えていく。

地区別推進会議、地区別チーム会議等に参画し、福祉保健計画の推進を支援してい 、。

2 地域活動交流事業

(1)自主企画事業

子育て支援事業については、昨年度同様に継続・新規の取り組みを始めていきたいと考える。高齢者支援については少しずつ出来ることから自主的に行ってもらえるよう働き掛けていきたい。参加者数や現状での悩み事等については情報収集をしていき、同じ目線を保ちながらサポートしていきたい。

昨年度に引き続き、包括や生活支援 Co等の各部署と協力・連携して、地域に向けた事業の展開を図っていきたい。

(2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

利用団体交流会や日々の貸館業務の中でコミュニケーションを図ることで、活動に困っていないか現状の悩みや困りごとを知ることができ、少しでも早く活動の場の提供ができると考える。また、ケアプラザとしても地域住民や貸館利用者と交流をする中で新しい取り組みが出来ないか模索していくことが必要だと思う為、日々留意していきたい。

(3) ボランティアの育成及びコーディネート

通所介護や地域交流事業「えんがわ倶楽部」などでボランティア活動していただいている方々へ感謝を伝えながら、悩み事や活動への不満等を聞く施設を保ちながら、 新たな取り組み等の相談もできるような信頼できる関係性を築いていきたい。

また、演奏者等の外部から来所していただいた方々とも繋がることで、より多くの機関や場所へコーディネートすることができると思う為、常にアンテナを張って業務を遂行していきたい。

(4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

2番の【活動する場の提供】と同様に日々のコミュニケーションを大事にし、各団体と情報交換・収集ができるように努めていく。

近隣施設等に出向き、ボランティアの派遣や紹介、情報交換ができるよう関係性の構築を図っていきたい。

3 生活支援体制整備事業

(1)事業実施体制

生活支援体制整備事業は生活支援コーディネーターだけでは推進することが困難であり、所長(今年度は兼務)をはじめケアプラザ各部署、区役所、区社協とも連携を取りながら認知症カフェ、介護教室、60歳からの知っ得くセミナー等の事業に取り組んでいく。

また、地域の福祉保健団体(自治会・地区社協・民児協・老人会等)、ボランティアグループ、NPO団体、サービス事業者、一般企業等、多様な事業主体とも顔の見える関係を構築し、地域全体の取り組みをその課題と共に捉えていく。

(2)地域アセスメント (ニーズ・資源の把握・分析)

地区社協、民児協等の会合、地域活動に参加することにより地域の活動を把握し、新しく把握した情報はAyamuシステムで管理していく。

地域包括支援センターの総合相談や訪問介護等のサービス内容を調査し、生活支援のニーズを把握し、配食・宅配・家事援助・外出支援・通いの場などの民間企業(市場分野)を含めた生活支援サービスの整理・把握をし、行政の支出を減らすという事業のそもそもの目的と本人の実費負担が増加する(持ち出しのボランティアでは限度がある)という困った問題の解決を図るべく、課題の分析を行う。

(3)連携・協議の場

定期的にケアプラザ内の各職種、5職種間で会議を行い、各部署の特性を活かしながら相互に協力体制をとりつつ生活支援体制整備事業の推進に取り組んでいく。

地区別推進会議や地区社協、民児協等の地域の活動や会合へ積極的に参加し、日常的に意見交換ができる関係・場を作り、地域課題解決に向けて情報共有・取り組みの支援を行います。

所長(兼務)をはじめケアプラザ各部署と協力しながら地域ケア会議・協議体等を開催し、地域課題について検討を行い、住民主体の地域福祉活動を支援していきます。

(4)より広域の地域課題の解決に向けた取組

青葉区地域福祉保健計画にかかわる会議への参加。地区別推進会議や地域の福祉保健活動に参加し、計画の推進に努めていく。

区域で開催している生活支援コーディネーター連絡会において、各ケアプラザでの活動や課題、社会資源等を共有するとともに、各種研修に参加し地域支援に関わるスキル向上を図っていく。

日常生活圏域で解決できない課題については、同じ課題を抱えている他の地域と連携して解決に向けて取り組んでいく。

4 地域包括支援センター運営事業

(1)総合相談支援業務

①地域におけるネットワークの構築

- ・地域の商店や金融機関、医療機関への訪問を継続し、地域包括支援センターの機能 周知を図り、地域住民との包括的支援のネットワーク構築に努める。
- ・民児協や老人クラブ等の定例会に参加し、地域包括支援センターの機能周知を図る と共に、相談しやすい顔の見える関係づくりに努める。
- ・地域ケア会議を開催し、地域住民をはじめ関係機関等を含めて地域課題について共通認識を持ち地域のネットワーク構築の推進を目指す。
- ・医療機関や多職種介護事業所との情報・意見交換を行う包括カンファレンスを実施 し、連携関係の推進を図っていく。

②実態把握

- ・日頃の総合相談業務の内容分析し、地域住民の実態・特性等を理解する。
- ・地域の民児協、老人クラブ、自治会等の会合等に積極的に出向き、情報交換等を通して地域住民の実態やニーズを把握する。
- ・出張講座"知っ得く!!安心講話"や自主事業企画等におけるアンケート等を通して、個々の住民の要望等を把握する。
- ・商店街や医療機関(病院、クリニック、薬局等)への挨拶回りを毎年継続して行い、ケアプラザの機能周知を図る中で、支援が必要な高齢者の実態についての情報を得ると共に、情報提供等の協力体制の構築を推進していく。

③総合相談支援

- ・年々相談件数が増加していることから、情報共有ツールを有効に活用し総合相談の内容の情報共有を図るとともに、継続的な相談支援ができるように更なる構築に努める。
- ・交通の利便性等に配慮し、来所相談等が難しい場合は訪問等を行う等、相談しやすい環境を整えていく。
- ・独居、高齢者世帯等の増加に伴い、日々の相談内容は年々複雑かつ多岐にまたがっている。そのため三職種の専門性を活かしたチームアプローチに努め、かつ行政をはじめとした関係機関と連携を図りながら組織的な対応・支援体制に努める。
- ・研修等に積極的に参加し、研修内容の情報共有を行いながら個々の更なるスキルアップを図り、複雑かつ多岐にまたがる相談に対応できるように努める。

(2) 権利擁護業務

①成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

- ・成年後見制度や消費者被害、高齢者虐待等、権利擁護に関するチラシ等を配布・回覧・掲示等を通して情報発信を行い、さらなる普及啓発に努める。
- ・住民目線で切り口を変えながら講演会を開催し、会合等を通して広く権利擁護に関する普及啓発を行い、制度の理解や注意喚起に繋げていく。

②高齢者虐待への対応

- ・虐待ケースは複雑多岐にまたがる問題を抱えていることが多く、行政機関をはじめ 関係機関等と連携を図りながら問題の解決に迅速に対応できるよう努めていく。
- ・高齢者虐待では介護支援専門員や居宅サービス事業所、民生委員や地域住民等による発見が高いことから、発見する立場の多い関係者への高齢者虐待防止に対する普及 啓発を行い、介護者のつどいを開催し介護者への支援体制を整えていく。

③認知症

- ・認知症カフェ(月1回)、認知症サポーター養成講座(適宜)、介護教室(年3回)等の事業継続し、認知症に関する正しい知識や理解の普及・啓発を行う。
- ・介護者支援として介護者のつどい等を隔月で今年度も開催。介護者同志のピアカウンセリングを目的とし、介護者の支援体制を整える。

(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

①地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・民生委員・ボランティア団体・自治会・老人会・地区社協等とケアマネジャー、サービス事業所等との勉強会・意見交換会の開催を継続し、相互に理解・信頼関係を深め、協力体制構築を支援していく。
- ・介護サービス事業所各連絡会の「ねっとわーく青葉」の開催支援(年2回)を行い、 福祉ネットワーク構築支援を継続実施していく。
- ・スーパーやコンビニ、個人商店等、地元機関へ訪問を行い、ケアプラザと地域包括 支援センターの役割・機能の周知を図るとともに、地域の高齢者支援への意識啓発を 図り、連携体制構築を推進していく。

②医療・介護の連携推進支援

- ・地域のクリニック、病院、薬局など医療機関への訪問を定期的に行う。地域の高齢者の状況把握を行うほか、ケアプラザや地域包括支援センターの役割・機能の周知、ケアマネジャーや介護職との連携協力への理解推進を行う。
- ・協力医、病院、青葉区医療拠点などによる勉強会・意見交換会・事例検討会を開催・参加して福祉と医療、その他、多職種間での相互理解と連携・協力関係強化を図る。

③ケアマネジャー支援

- ・定期的な事業所訪問によりケアマネジャーとの顔の見える関係、相談しやすい関係性を構築する。個別ケースの相談、困難ケースへの対応、同行訪問、多問題ケースでは包括3職種の専門性を生かして様々個別課題への相談支援を行う。
- ・他の包括支援センターと協力して、勉強会や事例検討会、多職種での意見交換会などを開催し、ケアマネ相互のスキルアップと顔の見える関係構築を支援する。ケアマネ連絡会や自主運営の勉強会、各連絡会の運営支援を行う。
- ・区内の主任ケアマネとの連携により、新任ケアマネジャー向けの研修を開催する。 また、居宅支援事業所の主任ケアマネジャーの連携構築に向けた連絡会を企画、開催 を行う。

(4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

地域ケア会議を個別ケース、包括エリアと開催を今年度も予定する。地域住民を含め、多職種の関係機関が、地域課題を共通認識し、地域包括支援ネットワークを構築するよう努める。

ねっとわーく青葉(青葉区介護保険事業者連絡会)と共催して、区内全体会とエリア別会議と年2回開催する。福祉ネットワークの構築を継続的に支援していく。

(5) 介護予防ケアマネジメント(指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援

事業)

介護予防ケアマネジメント(指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業)

- ・総合事業業務について、日々の予防業務で実践することでケアマネジメント力の向上を図る。包括プランナーや予防プラン委託の居宅担当者にも研修内容を伝える機会を持つ。
- ・包括プランナーへは月1回の包括ミーティングでの事例の共有を継続し、業務に役立てられるよう支援してゆく。予防プラン委託の居宅担当者へも総合事業に対する対応も含め随時支援を行うが、包括カンファレンスの場などで周知していく。
- 事業対象者については状況を確認しながら進めていきたい。

(6)一般介護予防事業

一般介護予防事業

- ・健康維持増進に係る普及啓発を行うとともに、受け身でなくなにかしらの活動に携わる意識を持つことで自身の健康も維持して行けるよう支援していく。
- ・地域の各老人会、自治会等と連携し、地域へ出向いてケアプラザの周知と共にロコモ予防・認知症予防など介護予防についての活動を行う。
- ・2か所の元気づくりステーションについて、自立した活動が続けられるよう継続した支援を行う。また、新たに始まるスクエアステップの会への支援を行い、活動を通じて地域住民のつながりを強めていく場としていく。
- ・介護予防教室は奈良地区で1回、『60歳からの知っ得くセミナー』の中で1回行う。 また、病院の理学療法士によるロコモ予防の連続講座を行い介護予防について啓発す るとともに、個別指導が必要な住民に効果的に対応していく。
- ・引き続きスリーAやスクエアステップリーダーの養成を行い、地域で活動する支援者へ活動が継続できるよう、また新たな活動参加者を増やせるよう支援していく。
- ・認知症カフェの「ここならカフェ」を月1回開催し、本人・家族を含めた認知症に対する偏見をなくしていくとともに、地域の方が外出するきっかけとなる場として活動していく。また、カフェの場でもケアプラザは困難な状況になる前に相談できる介護予防の場であることも地域へ伝えていく。

その他

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との相違部分

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

設備管理委託業者と年間保守点検計画に基づき、定期点検と不良箇所の整備・改善を行う。施設設備において業務上支障がある場合、職員から依頼された修理・修繕依頼書により早期の改善を図り、利用者が安心して活用できる環境をめざす。

日常清掃・定期清掃については掃除業者に委託し、不足部分については各部署の職員が実施し、また、消耗品等については不足が生じないよう点検日を設け、点検・補充を行ってゆくようにする。昨年度法人で建物(管理等)の大規模修繕を行い、建物の防水工事並びに空調機械の入れ替えを行った。今後発生するであろう細かい修繕については引き続き行政と打ち合わせていきたい。

イ 効率的な運営への取組について

事業毎の会議を定期的に行い、スピードのある対応を大切にしてゆく。一方、具体的な個々の支援に関しては、効率性を求めることができないし求めてはならない業務である。多少時間がかかろうとも、コツコツと地道に懲りない支援を心がけていく。

これまで通り、デイサービス、地域交流、居宅介護支援、包括支援センターの 4 部門がお互いに各々の運営について情報を共有し、特に地域の問題や利用者支援については、重複は恐れず、欠落が無いようお互いに支えるしくみを継続する。

職員体制については、今年度所長が生活支援Coを兼務してスタートしたが、引き続き仕事に対する充足感を地域住民・職員共に持ってもらえるよう業務・体制に配慮しつつ、サービスの質の向上を図り続けたいと考える。

ウ 苦情受付体制について

受け付け体制については、これまで同様である。体制が整っていても、いざ、苦情解決の実行に移せないようでは困ったものであると考える。

苦情に対しての最善の解決はすぐに動く・対応することである。苦情受付担当者・解決責任者を明記した案内の掲示や、重要事項説明書の説明と交付に際し、苦情受付について周知をするのは当然である。築き上げてきた信頼関係を崩すのは容易く、再構築は大きな困難を伴うことを肝に銘じ、即座の対応を心がけていきたい。また、利用者アンケートの実施や意見箱により、相談や苦情が気軽に伝えられる環境を整え、いただいたご意見については会議等の場において情報を共有、課題の整理を行い広報等による回答を行っていくよう努める。

クレームは、よい関わり・支援への肥やしであることを心にとどめ、事業所全体で 苦情案件を常に意識し、サービスの改善を積極的に進めてゆく。

エ 緊急時 (防犯・防災・その他) の体制及び対応について

防犯については遅番が巡回し、施錠の確認を行っている。職員室に警備機械を設置。 施錠後、侵入者があれば、警備会社が駆けつけることになっている。

防災については、当法人の「防災マニュアル」に基づき、災害時特別避難場所として備蓄物資の在庫管理と補充を行ない、年間計画に基づき防災訓練と防災教育を実施している。

防災訓練では施設の利用者を含めた防災訓練計画を立案・実施し、地域の方々への 周知と組織的な動きがとれるよう努める。また、地域の「奈良小学校地域防災拠点運 営委員会」に参加し、知識の向上と地域の安全対策に協力している。

介護保険が施行され、公の責任の存在が分散化され、より曖昧になってゆく中、東日本大震災・熊本大地震の体験をもとに、利用者の安全の確保・安否確認、職員の参集方法等の検討を繰り返していきたい。

オ 事故防止への取組について

リスクマネージメントとして、定期的に会議、回覧等で、ヒヤリハット・事故報告の事例を報告し合い、組織全体として事故防止に取り組んでいることの確認を行う。また、組織全体の情報の共有化と教育システムの整備を継続して行う。職員会議、各部門の会議、始業・終業時の打合せ等を通して、利用者に対する対応・車両事故の防止(安全運転の励行)・給食、衛生管理等の充実・事務ミスの防止等について、より具体的事例を提示しながら周知し、業務のマニュアル、事故発生時の対処マニュアルの確認を継続していく。

事故発生時は速やかに対処し、利用者・職員の安全確保を最優先に、またすぐ行動することを第一に事態の収拾にあたる。これは、結果として関係者との信頼関係を維持する最善の策と考える。対応後には、事故報告書を作成し、上記のとおり会議等において周知、再発防止に努める。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

職員及び委託業者との「個人情報保護に関する契約書」を取り交わし、福祉業務に 携わる者の基本原則であり、職業倫理として当然の個人情報の保護を認識し、研修等 を通してその徹底を図る。

個人ファイルの管理に関しては施錠可能な棚にて管理し、鍵の管理に関しても管理者が適切に管理する。個人情報が記載されている書類や記録媒体は自宅への持ち帰りを禁止し、やむを得ない理由で外部に持ち出す場合には、管理者の許可を得た上で適切な取り扱いを行う。個人情報を送付する場合は郵送を基本とするが、FAXを使用する場合はマスキングや二重チェック等を行い相手への到達を確認する。

他事業所(指定管理以外の介護保険事業所)からの個人情報の対応について不足・課題がある場合には、きちんとした対応を求め、業界全体の意識の底上げに役所とともに取り組んでゆく。

キ 情報公開への取組について

法人新聞(広報誌)の発行により事業内容などを引き続き公開する。また、ホームページによる事業内容の公開を行い、広報誌の定期発刊や運営協議会、地域での集まり等さまざまな機会をとらえて、複合施設としての事業や方針等を情報として公開していく。一方、社会福祉協議会、横浜市健康福祉局の設置によるインターネットを利用しての情報公開に積極的に呼応し、当ケアプラザの情報公開を推進してゆく。社会福祉法の改正に伴い取り組みを進めていくこととしたい。

ク 人権啓発への取組について

地域に対する人権啓発を行うためには、まずそれを実施する地域ケアプラザの職員が、職場内においてお互いに関心を持ち、お互いを思いやるやさしさがあることが前提である。プラザとしては当然取り組むべきことに対して、このような(人権啓発の)項目が設けられ、意識化を求められること自体引き続き恥ずかしく思う。

どのような支援を行っても働きかけの当事者であるケアプラザの職員がやさしさを持っていなければ意味がない。まずは、櫂より始めよ、で自分たちの職場における 実践を繰り返す。これが人権意識育成の肝要であり、少なくともプラザを利用する地 域住民への人権啓発は職員が手本となることで十分行えると考える。

人権問題は、人の人に対する優しさの欠如と無知から生まれるとのスタンスに立 ち、優しいかかわりの実践と地域住民との対話をこれからも継続していきたいと考え る。

ケ 環境等への配慮及び取組について

事業用大規模建築物として、廃棄物処理・給食業務委託業者と連携し、横浜市のルールに基づきごみの減量化、資源化を進める努力を継続する。また、雨水利用・大気汚染等環境保全を推進する。また、施設管理研修で得た情報を基に、昨年度設置した太陽光発電システム等当施設の省エネルギー対策に継続的に取り組み、ガス、電気のコスト削減と大気汚染に配慮する。さらに、緑の推進団体(横浜市緑の協会)の協力を得て、周辺地域の方々や障害部門の保護者と協働で計画道路や駐車場、敷地内の花壇の整備に努める。

植栽については定期的に業者に剪定を依頼し、また、病気になったり、枯れたりした樹木の植え替えを定期的に行い、施設周辺の美観保持に努める。今年度は、施設の大規模修繕にあたり建築業者ともども施設内並びに周囲の環境美化に留意していきたいと考える。

介護保険事業

● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

≪職員体制≫

主任ケアマネジャー・社会福祉士・保健師以外に介護予防プランナーとして職2名(非常勤2名)をおいており、地域からのニーズに即応できるよう体制をとっている。

≪目標≫

総合事業業務について、日々の予防業務で実践することでケアマネジメント力の向上を図る。包括プランナーや予防プラン委託の居宅担当者にも研修内容を伝える機会を持つ。包括プランナーへは月1回の包括ミーティングでの事例の共有を継続し、業務に役立てられるよう支援していく。予防プラン委託の居宅担当者へも総合事業に対する対応も含め随時支援を行うが、包括カンファレンスの場などで周知していく。事業対象者については状況を確認しながら進めていきたい。

≪実費負担(徴収する場合は項目ごとに記載) ≫ なし

≪その他(特徴的な取組、PR等)≫

包括的支援業務の3職種及び2名のプランナーで毎月ミーティングを行い、研修や研修報告の場として活用している。闊達な意見交換等を通し職員間の連携や支援技術の向上を目指している。

【単位:人】

≪利用者目標≫

4 月	5 月	6 月	7月	8 月	9月
1 1 0	1 1 0	1 1 0	1 1 0	1 1 0	1 1 0
10月	11月	12月	1月	2 月	3 月
1 1 0	1 1 0	1 1 0	1 1 0	1 1 0	1 1 0

● 居宅介護支援事業

≪職員体制≫

管理者・・・・・・・・・・・・ 常勤兼務 1名主任介護支援専門員・・・・・ 常勤専従 1名介護支援専門員・・・・・・ 常勤専従 2名

常勤兼務 1名(管理者)

≪目標≫

各利用者の心身の状態及び生活環境に留意したサービス計画の作成に心がけ、利用者及び利用者家族への説明・同意を得た上で、総合的なサポートができるよう努める。

とりわけ介護支援専門員は、特段の専門性と職業倫理が強く求められる職種であることから現任研修や地域連絡会等による情報交換や研修へ全職員が積極的に参加し、より専門性の高い支援及び公平・公正なサービスが提供できるよう知識・技術の向上に努める。

入院時に医療機関と居宅介護支援事業所がスムーズに連携できるよう、ケアマネジャーの氏名や連絡先が分かるものを日頃から保険証等と一緒に保管するよう 利用者及び家族へ協力を求めていく。

利用者がケアマネジャーへ複数の指定居宅サービス事業所等の紹介を求められることや居宅サービス計画へ位置付けた指定居宅サービス事業所の選定理由を求められることを利用者へ丁寧に説明し理解を得られるよう努める。

≪実費負担(徴収する場合は項目ごとに記載)≫

●なし

≪その他(特徴的な取組、PR等)≫

地域の多様なニーズにお答えできるよう十分な職員を配置し、迅速かつスムーズな サービス提供に努める。また、適切なサービス提供が行えるよう、積極的に各種研 修に参加し、職員の資質向上に努める。

【単位:人】

≪利用者目標≫

4 月	5 月	6 月	7月	8 月	9月
1 0 5	1 0 7	1 1 0	1 1 3	1 1 5	1 2 0
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
1 2 0	120	1 2 0	120	1 2 0	120

● 通所介護

≪提供するサービス内容≫

●生活支援、健康状態の把握・助言、送迎、入浴、給食

●介護サービス、趣味活動、レクリエーション、口腔機能向上、個別機能訓練●

≪実費負担(徴収する項目ごとに記載)≫

● 1割負担分

(要介護1) 7 1 3 円 (要介護2) 831円 (要介護3) 949円 (要介護4) 1,067円 1, 186円 (要介護5)

● 食費負担 750円(1食)

 ● 入浴介助加算
 5 4 円 ● 個別機能訓練加算

 ● 口腔機能向上加算
 1 6 1 円 ● 栄養改善加算

 161円 161円 ●サービス提供体制加算 6円●ADL維持加算 6 円

●事業実施地域以外の交通費 片道 1km 35円

※ その他、実費相当を徴収するものについては、各施設で項目を増やして記載を してください。

事業実施日数≫ 週 5日

≪提供時間≫ 9:45~15:45

≪職員体制≫

管理者:1名(常勤兼務) 生活相談員:3名(常勤兼務2名)

看護職員: 2名(常勤兼務1名)(非常勤兼務1名)

機能訓練指導員2名(看護師兼務2名)

介護職員:10名(常勤兼務3名、常勤1名、非常勤兼務5名)

歯科衛生士: 1名(非常勤兼務1名)

目標≫

利用者の心身の状況把握に努め、適切な介護計画書を作成する。また、多彩なレ クリエーション・趣味活動を取り入れ、必要な日常生活上の支援及び機能訓練を行 うことにより、利用者に楽しさと安らぎを与えつつ、心身の機能の維持をはかりま す。同時に利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る。

≪その他(特徴的な取組、PR等)≫

地域の講師を招聘し、「書道」、「折り紙」、「生け花」、「おやつ教室」など多彩なプ ログラムの提供に努める。また、「お花見」、「新年・忘年会」など季節に応じた行事 や企画を取り入れ、利用者に楽しく過ごしていただけるサービス作りに努める。

【単位:人】

≪利用者目標(延べ人数)≫

4 月	5 月	6 月	7月	8月	9月
600	600	600	600	600	600
10 月	11 月	12 月	1月	2 月	3 月
600	600	580	580	600	600

◆ 介護予防通所介護・第1号通所事業・介護予防認知症対応型通所介護

≪提供するサービス内容≫

●生活指導、健康状態の確認、送迎、入浴、給食

●介護サービス、趣味活動、レクリエーション

●口腔機能向上

≪実費負担(徴収する項目ごとに記載)≫

● 1割負担分

(要支援 1) 1,897円 (要支援 2) 3,888円 ●食費負担 750円 ●口腔機能向上加算 161円

●事業実施地域以外の交通費 片道 1km 35円

※ その他、実費相当を徴収するものについては、各施設で項目を増やして記載を してください。

事業実施日数≫ 週 5日

≪提供時間≫ 9:45 ~15:45 (半角で入力 例 9:00~15::00)

≪職員体制≫

管理者: 1名(常勤兼務) 生活相談員: 3名(常勤兼務2名)

看護職員: 2名(常勤兼務1名)(非常勤兼務1名)

機能訓練指導員2名(看護師兼務2名)

介護職員:10名(常勤兼務3名、常勤1名、非常勤兼務5名)

歯科衛生士: 1名(非常勤兼務1名)

≪目標≫

利用者の心身の状況把握に努め、適切な介護計画書を作成する。また、それに基づき、口腔機能向上及集団的レクリエーション、脳機能訓練を提供する。これにより、利用者の生活機能、身体機能の維持・改善を図り、住み慣れた地域で安心して生活が営めるよう支援してゆく。

≪その他(特徴的な取組、PR等)≫

プログラム構成のしっかりした、らくしゅう式脳機能訓練を始めとして、口腔機能向上訓練・入浴支援・趣味活動・レクリエーション等のサービス提供を行い、利用者の地域での生活機能維持に貢献するべくニーズに合ったサービスの提供に努める。

【単位:人】

≪利用者目標(契約者数)≫

4 月	5 月	6 月	7 月	8月	9月
10	10	10	10	10	10
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
10	10	10	10	10	10

			30年度 「奈良地域ケアス 書及び報告書(一 <mark>般会計</mark>	· -		
収入の部						(税込、単位:円)
科目	当初予算額(A)	補正額(B)	予算現額(C=A+B)	決算額(D)	差引(C-D)	説明
指定管理料	17,989,092		17,989,092	17,989,092		横浜市より
利用料金収入			0		0	
指定管理料充当 事業 自主事業収入	0		0	0	0	
雑入	0		0	0	0	
印刷代	0		0	0	0	
自動販売機手数料			0	0	0	
駐車場利用料収入			0	0	0	この列は入力しない
その他(指定管理充当分)	0		0	0	0	
その他(施設使用料相当額 法人負担分)	0		0	0	0	
その他(提案時控除 法人負担分)	0		0	0	0	
収入合計	17,989,092	0	17,989,092	17,989,092	0	
支出の部						
科目	当初予算額	補正額	予算現額	決算額	差引	説明
	(A)	(B)	(C=A+B)	(D)	(C-D)	wb"73
人件費	11,849,923	0		0	11,849,923	
本俸	8,386,054		8,386,054	0	8,386,054	
社会保険料	1,623,290		1,623,290	0	1,623,290	
手当計	1,604,696		1,604,696	0	1,604,696	
健康診断費 勤労者福祉共済掛金	61,560		61,560	0	61,560	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	6,000		6,000 123,823	0	6,000 123,823	7.1.234000
その他	123,823 44,500		44,500	0		福祉医療機構退職共済掛け金
事務費	2,915,014	0		0	2,915,014	
旅費	2,010,014		2,515,614	0	2,510,014	
消耗品費	600,000		600,000	0	600,000	
会議賄い費	,		0	0	0	
印刷製本費			0	0	0	
通信費	312,000		312,000	0	312,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分			0	0	0	
その他			0	0	0	
備品購入費	50,000		50,000	0	50,000	
図書購入費			0	0	0	
施設賠償責任保険 職員等研修費	98,538		98,538	0	98,538	
振込手数料	24,000 6,000		24,000 6,000	0	24,000 6,000	
リース料	0,000		0,000	0	0,000	
手数料			0	0	0	
地域協力費			0	0	0	
その他	1,824,476		1,824,476	0	1,824,476	
事業費	454,000	0	454,000	0	454,000	
運営協議会経費	42,000		42,000	0	42,000	予算:指定額
指定管理料充当 事業	412,000		412,000	0	412,000	
管理費	3,063,130	0		0	3,063,130	文學 - 松心器
建築物・建築設備点検	738,000		738,000	0	738,000	予算:指定額
光熱水費	0	0		0	0	
電気料金			0	0	0	
ガス料金水道料金			0	0	0	
清掃費	924,000		924,000	0	924,000	
修繕費	474,000		474,000	0	474,000	予算:指定額
機械警備費	0		0	0	0	
設備保全費	927,130	0		0	927,130	
空調衛生設備保守	296,525	·	296,525	0	296,525	
消防設備保守	296,525		296,525	0	296,525	
電気設備保守			0	0	0	
害虫駆除清掃保守	190,080		190,080	0	190,080	
駐車場設備保全費			0	0	0	
その他保全費	144,000		144,000	0	144,000	
共益費			0	0	0	
その他			0	0	0	

/ ш је			l o	U	U	
その他			0	0	0	
公租公課	900,000	0	900,000	0	900,000	
事業所税			0		0	この列は入力しない
消費税	900,000		900,000	0	900,000	
印紙税			0		0	この列は入力しない
その他()			0		0	この列は入力しない
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	この列は入力しない
本部分			0		0	この列は入力しない
当該施設分			0		0	この列は入力しない
ニーズ対応費			0		0	この列は入力しない
支出合計	19,182,067	0	19,182,067	0	19,182,067	
差引	Δ 1,192,975	0	Δ 1,192,975	17,989,092	Δ 19,182,067	
自主事業費収入	412,000		412,000	0	412,000	
自主事業費支出	412,000		412,000	0	412,000	
自主事業収支	0	0	0	0	0	⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費
			•			
管理許可・目的外使用許可収入	0		0		0	駐車場利用料金·自動販売機手数料収入等法人収入
管理許可・目的外使用許可支出	0		0	0	0	使用料(横浜市への支払等)
管理許可・目的外使用許可収支	0	_	0	0	0	

収入の部 (税込、単位:円) 当初予質額 補正額 予算現額 決質額 差引 科目 説明 (C=A+B) (C-D) 23.186.973 横浜市より 23.186.973 23.186.973 指定管理料(介護予防) 149,440 149,440 149.440 横浜市より 5.789.000 5.789.000 横浜市より 指定管理料(生活支援) 5.789.000 利用料金収入 指定管理料充当事業 (包括) 指定管理料充当事業 (介護予防) 自主事業収入 印刷代 自動販売機手数料 駐車場利用料収入 支出の部 当初予算額 補正額 予算現額 決算額 差引 科目 説明 (A) (B) (C=A+B)(D) (C-D) 人件費 23.417.250 23.417.250 23.417.250 16,064,273 16,064,273 16,064,273 本俸 社会保険料 手当計 3,101,922 3,101,922 3,101,922 3,286,458 3,286,458 3,286,458 健康診断費 143,640 143,640 143,640 勤労者福祉共済掛金 3,000 3,000 3,000 退職給付引当金繰入額 372,957 372,957 372,957 福祉医療機構退職共済掛け金 445,000 445,000 445,000 車務費 2,171,929 2,171,929 2,171,929 旅費 24.000 24.000 24,000 消耗品費 480,000 480,000 480,000 会議賄い費 印刷製本費 通信費 204,000 204,000 204,000 使用料及び賃借料 横浜市への支払分 その他 備品購入費 50,000 50,000 50,000 図書購入費 施設賠償責任保険 239,713 239,713 239,713 職員等研修費 381,600 381,600 381,600 振込手数料 30.000 30.000 30.000 リース料 62.000 62.000 62.000 手数料 地域協力費 700,616 700,616 700,616 1,233,440 1,233,440 1,233,440 協力医 630,000 630,000 630,000 指定管理料充当自主事業 (包括) 145,000 145,000 145,000 指定管理料充当事業 (介護予防) 149,440 149,440 149,440 指定管理料充当自主事業 (生活支援) 309.000 309.000 309,000 3.787.661 3.787.661 3,787,661 建築物・建築設備点検 光熱水費 電気料金 ガス料金 0 水道料金 清掃費 252,000 252,000 252,000 修繕費 126,000 126,000 126,000 機械警備費 設備保全費 436,061 436,061 436,061 空調衛生設備保守 80.870 80,870 80,870 消防設備保守 80,871 80,871 80,871 雷気設備保守 害虫駆除清掃保守 25,920 25,920 25,920 駐車場設備保全費 その他保全費 248.400 248,400 248,400 共益費 その他 2,973,600 2,973,600 2,973,600 公租公課 事業所税 消費税 印紙税 その他(事務経費 (計算根拠を説明欄に記 本部分 当該施設分 - ズ対応費 自主事業費収入 自主事業費支出 0 ⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費 自主事業収支 0 0 管理許可・目的外使用許可収入 駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人収入 使用料(横浜市への支払等)、駐車場設備保全費 管理許可・目的外使用許可支出 管理許可・目的外使用許可収支

奈良地域ケアプラザ

	①募集対象者									
事業名	②募集人数	かかる事	中 収入 支出							
	③一人当たり参加費	総経費	指	定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他	
	高齢者		地活	205000	15000	0	0	20000	20000	
えんがわ倶楽部	30名	220000	包括							
んんかりは未即	1回500円	220000	介護							
			生活							
	高齢者		地活							
唄声ひろば	50名	0	包括							
・	1回100円 会会計		介護							
			生活							
	男性高齢者		地活							
男性のための 料理教室	20名	- 0	包括							
「親父の味一番	1回1,000円 会会計		介護							
			生活							
	高齢者		地活	5000	0	0	0	0	500	
囲碁教室	20名	5000	包括							
四春秋王	無料	3000	介護							
			生活							
	高齢者		地活							
書道教室	15名	0	包括							
硯友会	1回500円 会会計		介護							
			生活							
	地域住民		地活	4500	22500	0	0	24000	300	
押絵教室	15名	27000	包括							
117位4人主	1回1,500円		介護							
			生活							
	未就園児と保護者		地活	20000	0	0	6000	14000		
おさんぽ広場	制限なし	20000	包括							
83C701&IZ-99	無料	20000	介護							
			生活							
	未就園児と保護者		地活	0	40000	0	0	40000		
わらべうた ベビー	10組	40000	包括							
マッサージ	1回500円	10000	介護							
			生活							
	未就園児と保護者		地活	0	50000	0	0	50000		
リトミック	15組	50000	包括							
ならら♪	1回500円	-	介護							
			生活							
土曜日は	小学生と保護者		地活	5000	15000	0	0	10000	1000	
家族で	10組	20000	包括							
ケアプラザへ 行こう!!	1回500円	_	介護							
			生活							
	未就園児と保護者	_	地活	15000	0	0	0	0	1500	
親子で楽しむ	30組	15000	包括							
パネルシアター	無料	_	介護							
	1. 77.1		生活							
	小学生	<u> </u>	地活	3000	0	0	0	0	300	
小学生 書初め教室	20組	3000	包括							
音物の教主	無料		介護							
			生活							

奈良地域ケアプラザ

	①募集対象者				自主事	事業予算額			
事業名	②募集人数	\$00 \$0₹ ±14.	· 収入 支出						
	③一人当たり参加費	総経費	指定	官管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他
	小学生と保護者		地活						
子ども	20組	0	包括						
料理教室	無料 ヘルスメイト会計	O	介護						
			生活						
	区内在学齢障がい児		地活						
あそぶんジャー!!	20名	0	包括						
65 C 200 C 1.	青葉メゾン会計	Ü	介護						
			生活						
	地域住民		地活	4000	0	0	0	0	4000
ポピュラー	50名	4000	包括						
ソングコンサート	無料		介護						
			生活						
	地域住民		地活	4000	0	0	0	0	4000
海の日コンサート	70名	4000	包括						
/4.0 H = 2.0 I	無料		介護						
			生活						
	会場利用団体		地活	4000	0	0	0	0	4000
会場利用団体	40名	4000	包括						
交流会	無料		介護						
			生活						
	地域住民		地活						
ここならカフェ	30名	70000	包括	40000	30000	0	0	30000	40000
22.03/372	1回100円		介護						
			生活						
	介護者		地活						
介護者のつどい	15名	10000	包括	10000	0	0	0	0	10000
ケアラーズCafe	無料		介護						
			生活						
	地域住民		地活						
介護教室	30名	35000	包括	35000	0	0	25000	0	10000
7112171	無料	00000	介護						
			生活						
	概ね60歳以上		地活						
60歳からの	30名	30000	包括	30000	0	0	10000	0	20000
知っ得くセミナー	無料		介護						
			生活						
	地域住民		地活						
青葉メゾン・奈良	制限なし	0	包括						
地域ケアプラザ祭り	無料 実行委員会会計		介護						
			生活						
			地活						
			包括						
			介護						
			生活						
			地活						
			包括						
			介護						
			生活						

奈良地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
えんがわ倶楽部	高齢者ミニデイサービス 介護予防、自立支援を念頭に様々な活動を通して地域の高 齢者同士が交流を持ち、引きこもりを予防し健康で生き生 きとした生活が送れるよう支援。また随時、福祉保健の情 報を提供し、日常的に相談ができる関係を築いていく。 「いつまでも生き生き健康に!」をテーマに月に1回集ま り、健康体操など介護予防を重視した活動も取り入れる。 演奏会・工作・講話・レクリエーション等を実施。	毎月1回 (8月を除く) 年間11回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
唄声ひろば	高齢者自立支援事業 唄を通して健康維持・仲間作り・高齢者閉じこもりの予防福祉保健の情報等の提供および相談機関との関係構築を図る。「歌声喫茶」	毎月1回 (8月を除く) 年間11回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
男性のための 料理教室 「親父の味一 番」	男性高齢者自立支援、男性の料理教室 仲間作り・高齢者閉じこもりの予防。福祉保健の情報等の 提供及び相談機関との関係構築を図る。	毎月1回 (8月、12月、 1月除く) 年間9回実施

事業名	目的・内容	実施時期・回数
囲碁教室	高齢者自立支援、囲碁教室 仲間作り・高齢者閉じこもりの予防。福祉保健の情報等の 提供および相談機関との関係構築を図る。	毎月2回 (8月、1月 は月1回) 年間22回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
書道教室	高齢者自立支援、書道教室	毎月1回
硯友会	仲間作り・高齢者閉じこもりの予防。福祉保健の情報の提供および相談機関との関係構築を図る。	年間12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
押絵教室	地域住民の方々に押絵を通して、施設に足を運んで頂き、福祉施設の機能や役割を理解して頂く。	12月 年間1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おさんぽ広場	子育て支援事業 未就園児と保護者のためのフリースペース。 集団生活に馴染んで頂き仲間作りを図る。ニーズの把握。 子育て相談機関・情報を周知する。 奈良地区及び奈良北地区民生・児童委員共催。	毎月2回 (1月は月1回、 8月は除く) 年間21回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
わらべうた ベビー マッサージ	子育て支援事業 生後2か月からハイハイ期までの赤ちゃんとその保護者を対象に、外に出るきっかけ作りと子育ての楽しさ、親同士の交流、ストレスの軽減を図り、子育ての身近な相談窓口としてのケアプラザの周知を目的とする。赤ちゃんの心身の発達と精神の安定を目的に、赤ちゃんにリラックス感を母親の手から伝えてあげながらマッサージを行う。	毎月1回 (8月を除く) 年11回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
	子育て支援事業 1~2歳児、2~3歳児で時間を分けて実施。 未就園児の頃から音楽に触れることで、リズム感や音楽感	

リトミック ならら♪ 性、身体の動きなどを身に付ける。また、親同士の交流や ストレスの軽減を図り、子育ての身近な相談窓口としてケ アプラザの周知も目的とする。

月2回 年間24回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
土曜日は 家族で ケアプラザへ 行こう!!	日頃ケアプラザへ来ることの少ないお父さんを巻き込んだ家族向けの子育て支援事業。 お父さんのみだとケアプラザへ来にくい可能性が高いと考え、各家庭で活用できる術などを家族で共有してもらう。 また、お父さん同士の交流や悩みを共有できるきっかけ作りの場にしてもらう。	年4回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
親子で楽しむ パネルシアター	保育園・幼稚園に通っていない幼児とその親を対象にパネルシアターや読み聞かせを通して交流を図るとともに、今後の子育て支援事業に対するニーズの把握を行う。また、ケアプラザにて子育て支援を実施していることを周知していく。	7月、12月 年間2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
小学生	小学生と地域住民である高齢者が書道を通して交流を図る。	12月
書初め教室	これから学ぶことの多い小学生に字の書き方や筆の使い方などの基本的な事を学んでもらう。また、硯友会(書道教室)の方たちは教える立場になる為、自らの活動の振り返りの場となる。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
	子どもたちができる食事作り。 媒体を使った食育講座。 ヘルスメイト共催事業。	
子ども 料理教室		年1回 7月

事業名	目的・内容等	実施時期·回数
あそぶん ジャー!!	地域障害児への余暇活動の場の提供。 (料理・制作活動・フラワーアレンジメント・ 外出・キャンプ等) 障害や年齢を超えた地域の交流。地域の実態やニーズの把 握。障害の理解を伴うボランティア育成。 対象:小学校3年生~高校3年生	年間6回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ポピュラー ソング コンサート	地域住民の方々に、気軽にコンサートを楽しんでいただくと共に、施設の機能や役割を理解していただく機会とする。	6月 年間1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
海の日 コンサート	地域住民の方々に音楽を通し絵、施設に足を運んで頂き、 福祉施設の機能や役割を理解していただく。 地域福祉保健支援団体の活動の場を提供。市民オーケスト ラーの演奏会。	7月 年間1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
会場利用団体交流会	ケアプラザ会場利用団体のネットワーク構築のための親睦会。 ケアプラザの役割や事業PR及び会場利用に際しての案内 各団体の自己紹介等。	6月 年間1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ここならカフェ	認知症カフェ 認知症進行予防のために、認知症予防プログラム、認知症 に対する正しい理解と支援のあり方、認知症高齢者等が地 域で安心して暮らしていけるよう地域住民を対象に認知症 の普及啓発や認知症予防を目的とする。	月1回 年12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護者のつどい ケアラーズ C a f e	介護者同志のピアカウンセリングの場を定期的に開催し、 介護方法や介護で困っていることをひとりで抱え込まずに 介護負担の軽減に繋げられるように支援する。またアドバ イザーにも同席してもらい、介護に関する助言や情報提供 等をしてもらう。	年6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護教室	介護に関心のある方を対象に講演や講座等を行い、介護に 関わる知識・技術の普及啓発を行うと共に、介護者の軽減 につなげる。	年3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
6 0歳からの 知っ得く セミナー	人生100年時代に備え、いつまでも健康で若々しく充実した人生の円熟期を迎えるために、日々の暮らしの中でどのようなことを心がければ良いのか、いつか誰もが直面する老後の問題に備え、元気なうちから学ぶ。	年8回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
	福祉保健祭り出場は、日本でも加していただきの中にはなる。	

地域は広い刀々に事業の内・クトがら参加していたにさ、宗りを通して施設の情報等を提供すると共に、福祉施設の機能や役割を理解していただく。 青葉メゾン 奈良地域ケアプラザ祭り 10月年間1回